平成２９年（フ）第６２号
栃木県大田原市新富町３丁目11番５号、前住所栃木県大田原市新富町２丁目８番６号
債務者　落合　里子
1　決定年月日時　平成30年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　桂弥
4　破産債権の届出期間　平成30年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月10日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月９日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２９年（フ）第６３号
栃木県大田原市新富町３丁目11番５号、前住所栃木県大田原市新富町２丁目８番６号
債務者　落合麻衣子
1　決定年月日時　平成30年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　桂弥
4　破産債権の届出期間　平成30年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月10日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月９日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成３０年（フ）第１２０号
東京都武蔵村山市緑が丘1460番地1102―404
債務者　西山　　眞
1　決定年月日時　平成30年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土橋　　実
4　破産債権の届出期間　平成30年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月９日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成30年５月９日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第９２号
東京都立川市上砂町５丁目15番地の１ライオンズマンション武蔵砂川205号
債務者　田畑　幸男
1　決定年月日時　平成30年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　　研
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年５月11日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第１６号
千葉県匝瑳市八日市場ロ100番地１　セブンサイドレジデンス201
債務者　金井　　孝
1　決定年月日時　平成30年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　義文
4　破産債権の届出期間　平成30年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成３０年（フ）第１８号
新潟市西区寺尾東３丁目16番31号１、住民票上の住所新潟市西区亀貝66番地
債務者　武田千恵子
1　決定年月日時　平成30年２月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江花　史郎
4　破産債権の届出期間　平成30年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月17日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成30年４月２日まで
新潟地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第７号
兵庫県伊丹市鴻池５丁目４番17―103号、前住所兵庫県三田市末吉21番地
債務者　森本亀代子
1　決定年月日時　平成30年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春名　一典
4　破産債権の届出期間　平成30年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午前10時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成30年４月６日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２９年（フ）第７２９号
北九州市小倉北区片野１丁目９番18号
債務者　児嶋　春代
1　決定年月日時　平成30年２月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末廣　清二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月12日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月26日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（フ）第８号
鹿児島県鹿児島市川上町2552番地１　サニーハイツ花棚Ｃ棟101号
債務者　谷吉　沙代
1　決定年月日時　平成30年２月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森﨑　　翔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月11日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月27日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成３０年（フ）第１５号
鹿児島県鹿児島市武岡２丁目21番地１　武岡団地市住2044号
債務者　稲荷田義照
1　決定年月日時　平成30年２月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　稔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年３月27日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成３０年（フ）第４号
和歌山県海南市船尾81番地
債務者　湊　　秀子
1　決定年月日時　平成30年２月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月12日午後１時55分
5　免責意見申述期間　平成30年３月29日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第２４６号
岡山県倉敷市三田106　メゾン21Ａ棟101号室、住民票上の住所岡山県倉敷市西富井1300番地１　富井フォートレス403号
債務者　柴倉　直子
1　決定年月日時　平成30年２月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　幸三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年３月29日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２９年（フ）第１７９８号
さいたま市緑区東浦和２丁目73番地１　４棟304号
債務者　眞野　謙一（旧姓山下）
1　決定年月日時　平成30年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　直紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月16日午後４時15分
5　免責意見申述期間　平成30年４月２日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１３７４号
京都市北区衣笠赤阪町１番地351
債務者　南　香小里
1　決定年月日時　平成30年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　朋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月４日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第２９１号
徳島県徳島市西新浜町１丁目３番60―103号　タウニー山田Ａ
債務者　磯部　誠代
1　決定年月日時　平成30年２月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　益田　歩美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年４月４日まで
徳島地方裁判所民事部